

遠野

2006 増刊号
No. 7

発行・編集 / 遠野市生活環境部
〒028-0592 遠野市東館町8番12号
TEL:0198(62)2111 FAX:0198(62)3047
http://www.city.tono.iwate.jp/ E-mail:tonocity@tonotv.com

広報

市民と築く ふるさと遠野

新「遠野市」経営改革大綱を策定、平成18年度予算を議決



6組の元気家族が集まり新市の誕生を祝って昨年12月23日に開催された「新遠野市誕生記念式典」

市民と行政が 一緒に進める地域経営



本田敏秋市長

昨年十月一日に誕生した新「遠野市」の将来像を「永遠の日本のふるさと」とし、その実現のため、新市のまちづくりを着実に推進できる体制について検討してきました。

庁内に経営改革推進本部や経営改革プロジェクトチーム、権限・事務移譲推進研究会を設置し検討を重ね経営改革大綱と部門別計画を策定しました。

大綱は、最少の経費で最大の効果を挙げるため、これまで行政内部にとどまっていた行政改革から一歩踏み出し、市民の皆さんとともに地域経営改革を進めようとする内容になりました。

部門別計画は、定員の削減を図るための「定員管理計画」、課題に迅速に対応するための「組織の見直し」、健全財政の継続を目指す「健全財政五カ年暫定計画」などを策定しました。

今後は、心のこもった市民サービスのさらなる向上に努め、個性的で活力ある地域社会を築き「永遠の日本のふるさと」を目指します。

経営改革大綱の概要

新たな行政システムの構築

全国的に少子高齢化が進む中、日本経済は低迷を続け、国の財政は厳しい状況にあります。国は、経済回復のため、小さな政府を目指す改革、国と地方の三位一体改革を柱とする構造改革を進めています。改革は、地方財政にも大きな影響を与えており、地方は行政の仕組みを見直さなければなりません。市は行政の仕組みの見直しについて、基本的な考えを七つの重点項目にまとめ、経営改革大綱を策定しました。大綱に基づく改革は、平成十八年度から実施し、必要に応じて見直しを行い、平成二十二年度を完了目標に進めます。

財政基盤の強化

計画的なまちづくりを進めるためには、足腰の強い財政基盤が必要です。そのため歳入の確実な確保と経費の削減に取り組みます。

集中改革プランの期間を平成十八年度から平成二十二年までと定め、収入では平成十八年度から旧市村の税率や公共料金を統一します。

市税などの未納状況を解消する収納対策プロジェクトによる収入確保に取り組むとともに、受益者負担額の見直しを進めます。支出では、一般的な事務費などである管理的経費の削減に取り組みます。さらには、特別職の給料・報酬、一般職の特殊勤務手当の見直しに取り組むとともに、引

き続き職員の時間外手当を削減します。

協働によるまちづくり

これからは、市民と行政が一緒にまちづくりに取り組むことになり。

特に、地域づくり、福祉、健康づくり、環境、道路の維持補修、消防・防災については、市民と行政が力を合わせて取り組みます。



市民との協働による市内一斉河川清掃

事務事業の見直し

旧市村で、これまで同じ目的で取り組んできた行政サービスでも内容や手法が違うため、納税奨励費などを一元化します。

これまでの事務事業で目的が完了したもの、新たな手法を取り入れる必要があるものについても見直し、行政サービスの質を確保します。

組織の編成と事務処理の見直し

組織の編成は、少子高齢化などの社会情勢の変化や新たな行政ニーズの発生に即応した政策目標に基づいて、総合的・効果的・効率的に展開できる体制とします。

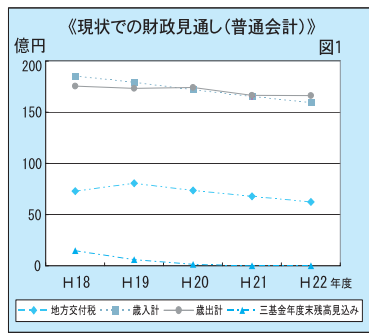
健全財政五カ年暫定計画の策定

安定した財政基盤の確保に向けて

安定した財政基盤を確保するための「健全財政五カ年計画」は、市総合計画との整合性を図る必要があることや経営改革大綱の費目別効果額を現在積算中であることから「暫定計画」として策定しました。

現状での財政見直し

平成二十二年度までの財政収支見直しを一定要件の下で推測すると、平成二十年度から平成二十二年年度の三年間で約十億円を超える財源不足が生じ、市政運営に支障を来すことが予測されます。(図1参照)



基本的な考え方

本計画は、旧市村の財政健全化への取り組みを継承し、将来においても健全な財政運営ができるよう道筋を明らかにするものです。歳入歳出について聖域なき見直しを行うとともに、主要三基金(財政調整基金、市債管理基金、公共施設等整備基金)の計画的な活用により収支バランスを保ち、市債残高が増加しない財政体質を構築します。

計画期間は「新市まちづくり計画」を基本とした平成十八年度から始まる市総合計画の財政基盤を確立するため、平成十八年度からの五カ年としました。財政の健全化のための主要な方策は、次の通りです。
一 財政指標の改善を図ります。
二 収納対策の強化、受益者負担(使用料・手数料)の適正化な

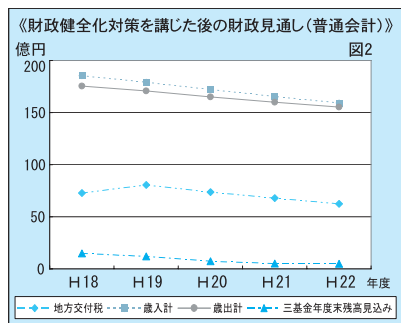
ど、的確な歳入の確保を図ります。
三 人件費の抑制、補助金・負担金の見直しなど、歳出の抑制を図ります。

計画期間中の財政見直し

平成十九年度から平成二十二年まででは、財政の健全化対策を講じて約十五億円の主要三基金の取り崩しが見込まれます。基金の取り崩しに頼らない財政収支の達成を目指すためには、さらなる努力や予算編成過程における事務事業の見直しを行う必要があります。

社会情勢の変化や地方財政の動向を的確に把握し、常に市の財政見直しを考慮しながら、財政の健全化に取り組みます。

財政の健全化対策を講じた後の財政見直しは、図2の通りです。



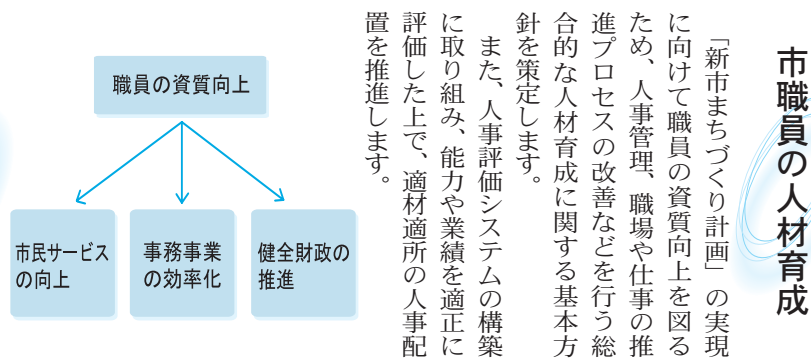
市民ニーズへの迅速な対応やスピーディーな意思決定・対応を実現するために、個々の職員の責任と権限、政策形成過程を明らかにして、現行の諸手続きの手法・諸規程の見直しを行います。

時代の変化に則した的確な対応

地方分権改革が進む中、県の広域行政と地方振興局の再編を踏まえ、市民サービスの向上や新市まちづくり計画の着実な推進を図るため、県から積極的に権限・事務の移譲を受けます。

公正の確保と透明性の向上

市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくには情報の共有が必要なことから、早急に宮守町にケーブルテレビ網を整備します。

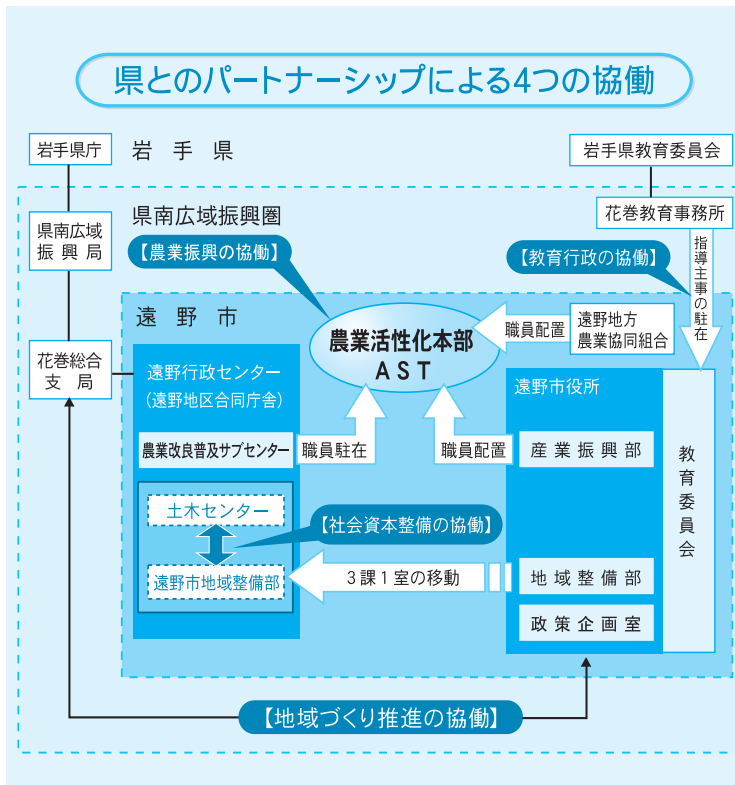


「新市まちづくり計画」の実現に向けて職員の資質向上を図るため、人事管理、職場や仕事の推進プロセスの改善などを行う総合的な人材育成に関する基本方針を策定します。

また、人事評価システムの構築に取り組み、能力や業績を適正に評価した上で、適材適所の人事配置を推進します。

県とのパートナーシップによる新たなシステムの構築

県の広域行政の見直しと地方振興局の再編では、県と市の適切な連携による産業振興、社会資本整備、行政サービスの提供を行うため、次の四つの協働によるまちづくりを進めます。
一 市地域整備部は五月の連休明け(予定)に遠野行政センター庁舎に移転し、社会資本整備を土木センター(現土木部)と協働して進めます。
二 市農業活性化本部(AST)には市やJAの職員とともに農業改良普及センターサブセンターの職員が駐在し、農業振興を協働して進めます。
三 市教育委員会には花巻教育事務所の指導主事が駐在し、教育行政を協働して進めます。
四 市政企画室は花巻総合支局と地域づくり施策を協働して進めます。



《新市まちづくり行動目標別の主な事業》

I 自然を愛し共生する新遠野郷	50億 8,400万円
宮守エリアケーブルテレビ拡張事業費(新規) ……	14億 8,670万円
宮守エリアケーブルテレビ拡張PR事業費(新規) ……	400万円
総合防災センター調査事業費(新規) ……	400万円
ほか 134 事業	
II 健やかに人が輝く新遠野郷	41億 5,500万円
障害者地域生活支援事業費(新規) ……	1,444万円
障害児養育支援事業費(新規) ……	233万円
上郷児童館整備事業費(新規) ……	5,112万円
宮守地区児童クラブ整備事業費(新規) ……	2,000万円
産婦人科医師確保対策事業費(新規) ……	50万円
ほか 83 事業	
III ふるさとの文化を育む新遠野郷 1	18億 3,700万円
遠野物語発刊 100周年記念準備事業費(新規) ……	18万円
総合給食センター調査事業費(新規) ……	450万円
上郷小学校改築整備事業費 ……	3億7,072万円
宮守中学校大規模改造等事業費 ……	3,010万円
図書館総合情報システム整備事業費(新規) ……	2,547万円
ほか 83 事業	
IV 活力を創意で築く新遠野郷	18億 6,000万円
ASTチャレンジ 100 事業費 (新規) ……	2,904万円
スローライフ推進事業費 (新規) ……	500万円
遠野型「知」の研究拠点づくり事業費 (新規) ……	1,230万円
ほか 95 事業	
V みんなで考え支えあう新遠野郷	49億 5,700万円
地域づくり振興費 ……	910万円
まちづくり会議費 ……	64万円
公共施設ロングライフ事業費 ……	2,000万円
ほか 81 事業	

《合併に伴う特定財源を充当する事業 (再掲)》

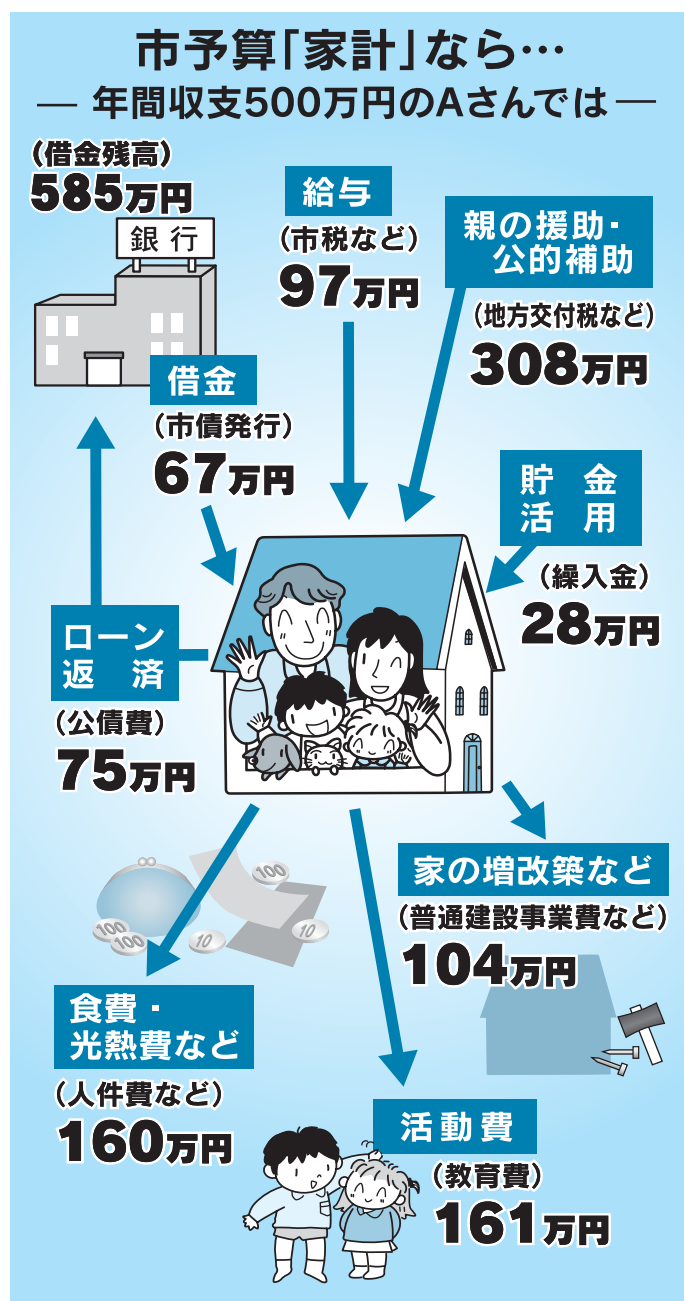
市町村合併特例事業債充当事業 (7 事業) …… 17 億 1,138 万円
 過疎対策事業債充当事業 (7 事業) …… 3 億 6,849 万円
 辺地対策事業債充当事業 (2 事業) …… 1 億 9,010 万円
 合併市町村補助金充当事業 (1 事業) …… 2,547 万円
 合併市町村自立支援交付金充当事業 (16 事業) …… 8,990 万円

《県地方振興局と市の共同による「とおの型地域づくり推進事業」(再掲)》 5,354 万円

遠野ふるさと食財販路開拓事業 …… 95 万円
 遠野郷花弁産地拡充推進事業 …… 369 万円
 ふるさとの街賑わい創出事業 …… 225 万円
 ほか 10 事業

財政用語の説明

- ◆一般会計…市の行政運営の基本的な経費を計上した会計
- ◆特別会計…一般会計の収入、支出と区別して個別に処理される会計
- ◆地方交付税…行政水準の均衡化を目的に国から交付されるお金
- ◆市債…市が事業を行うときに借りのお金
- ◆国庫(県)支出金…事業に対して国(県)から受ける補助金など
- ◆公債費…市債の返済に充てるお金
- ◆義務的経費…歳出のうち、議員の報酬や職員の給与などの人件費、生活保護法や児童福祉法などに基づいて支出する扶助費、借入金の償還金である公債費のように必ず支払わなければならない経費
- ◆投資的経費…道路整備や学校改築など施設の新増設や災害復旧費などの経費
- ◆繰出金…特別会計の予算に充てるための支出



特別会計予算 **117億 1,054万円**

①国民健康保険	事業勘定 …… 31億 2,780万円	直営診療施設勘定 …… 2億 607万円
②老人保健	…… 33億 7,344万円	
③介護保険	事業勘定 …… 25億 6,364万円	介護サービス事業勘定 …… 1,892万円
④ケーブルテレビ事業	…… 3億 474万円	
⑤浄化槽事業	…… 9,479万円	
⑥宮守町簡易水道事業	…… 7億 3,067万円	
⑦農業集落排水事業	…… 1億 9,533万円	
⑧下水道事業	…… 10億 9,514万円	

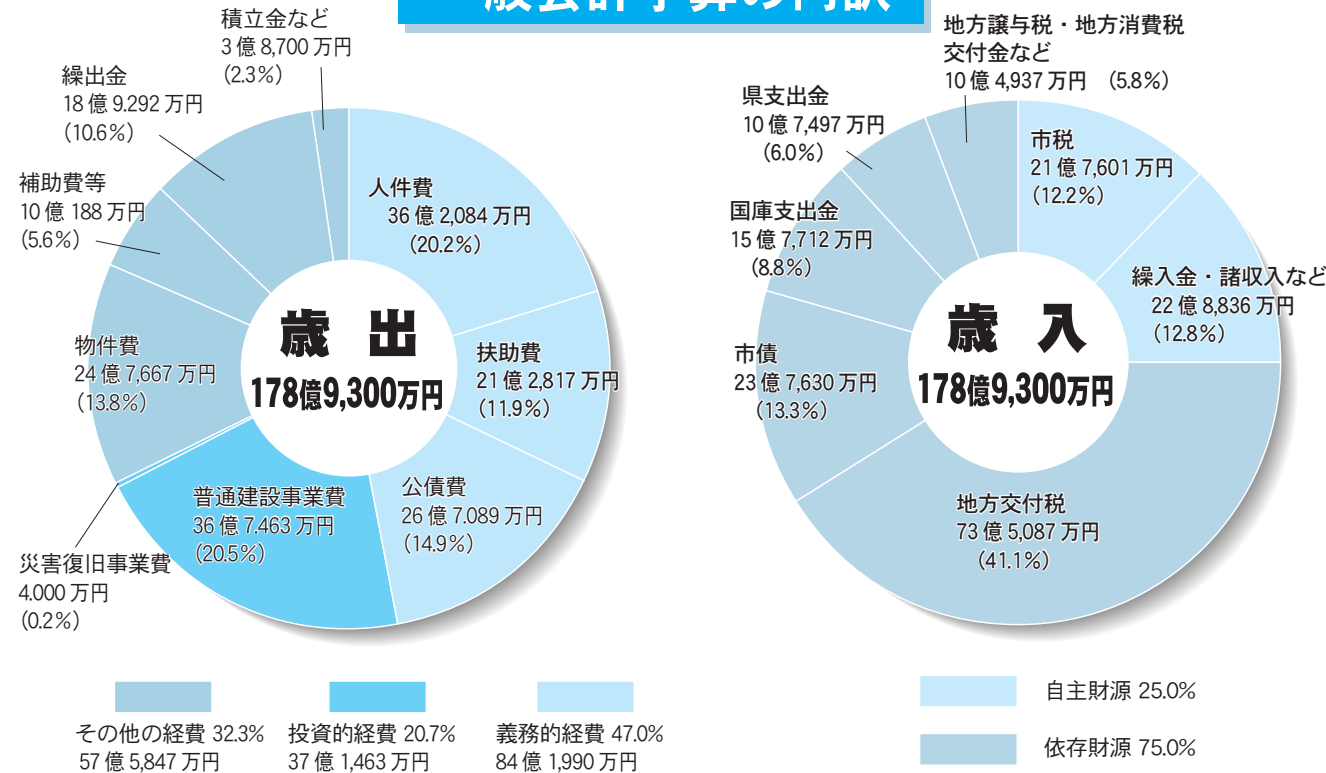
平成 18 年度予算の概要

一般会計は **178億9,300万円**

市村合併後の実質予算は 旧4団体前年度予算 合計額の**2.4%減**

平成 18 年度の予算が 3 月の市議会定例会で議決されました。一般会計予算の総額は 178 億 9,300 万円、旧 4 団体 (旧遠野市、旧宮守村、旧厚生施設組合、旧消防事務組合) の前年度予算合算額に比べ 2.4% 減少。市村合併後の実質的な年間予算として、新市まちづくり計画の着実な推進と今後の厳しい財政事情に配慮した緊縮型予算となりました。(各数値は単位未満を四捨五入して端数処理をしているので、合計額が異なる場合があります)

一般会計予算の内訳



市は、昨年十月一日の新「遠野市」誕生後初の実質的な予算を編成しました。編成に当たっては、新市まちづくりに向けた予算として限られた財源の中、「改革・再生・創造」の三つの視点に立って発想の転換に挑戦し、知恵を絞り工夫を凝らしながら取り組みました。

新市まちづくり計画と合併協議の過程で確認された事業の着実な推進を図るため、補助金と負担金の整理・統合による五千八百万円、合併による三役など特別職の人件費七千九百万円を削減するなど、経費の抑制に努めました。

旧市村の既存の事務事業は、事務事業評価を踏まえて十七事業を廃止整理し、事業の拡大強化のため四十事業を再編するなど徹底した見直しを行いました。

合併による効果として、合併市町村自立支援交付金による十六事業(事業費八千九百九十万円)、合併市町村補助金による一事業(同二千五百四十七万円)、合併特例債による七事業(同十七億一千三百三十八万円)に取り組みます。

新たなチャレンジとして、県地方振興局と市の共同による「とおの型地域づくり推進事業」十三事業(同五千三百五十四万円)、遠野型「知」の研究拠点づくり事業(同一千二百三十万円)、宮守地区児童クラブ整備事業(同二千万円)、ASTチャレンジ一〇〇事業(同二千九百四十四万円)などを含む五十五の新規事業に取り組みます。

組織機構改革

組織を見直し5課1室を設置

施設整備準備室を設置

施設整備構想を総合的に検討する組織として、**施設整備準備室**を政策企画室に設置します。

安心・安全のまちづくりとしての総合防災センターの整備、地産地消を考慮した総合給食センターの整備、老朽化が進んでいる斎場の在り方について検討します。

地域包括支援センター

高齢者・障害者などを総合的に支援する遠野型支援システムを確立する組織として、健康福祉の里に**地域包括支援センター**を設置します。

産業振興部を再構築

産業振興部を再構築し、企業立地と起業支援を推進する**産業振興課**、**農林畜産業の推進と**

農業活性化本部との連携を図る**農林振興課**、観光と交流の連携を強化し、交流人口と定住人口の拡大につながる**ふるさと交流課**を設置します。

県との協働による基盤整備の推進

地域整備部は、五月の連休明け（予定）に遠野行政センターに移転し、土木センターと連携し、効率的に基盤整備を推進します。

都市計画課の建築係と計画係を統合し、計画建築係を設置します。

スポーツ健康課を設置

健康づくりにかわる関係課の連携を強化し健康づくり事業を推進するため、市民センターのスポーツ健康室を充実させ、**スポーツ健康課**を設置します。

学力向上に向けた指導体制の充実

教育委員会教務課を総務係と管理係に再編、学校教育室を充実させ**学校教育課**を設置します。

定員管理計画の策定

10年で92人を削減

遠野市・宮守村合併協議会が策定した「新市まちづくり計画」では、平成十七年度から十五年度で九十二人の職員を削減することになっていました。

今回策定した定員管理計画では、行財政改革の一層の推進と市民協働によるまちづくりを進め、平成十八年四月一日から平成二十八年四月一日までの十年間で九十二人の職員を削減します。勸奨退職制度の普及、事務・事業の見直し、民間委託などの推進組織・機構の見直しを進め、職員数の削減に努めます。

このことにより、平成二十八年四月一日の職員数は、三百六十三人となる見込みです。

消防職員を除いた一般職員の採用は、将来の職員の年齢階層の空白を回避し、より安定した組織体制を維持するため、各年度の採用者数を五年間、六十歳定年退職者の三分の一を上限に平均化します。

消防職員は、安心・安全のまちづくりのために、当面の間、現状の五十三人体制を維持します。

